

2012.7.1

104

もくじ

4

2

寄稿

歴史的建造物の修理と新たな発見

「史跡本願寺境内 旧仏飯所」

建物の概要と屋根の推山技法

財団法人京都伝統建築技術協会

伝統建築研究所

下条

典功

特集

京の近代仏堂 その2 「復古主義」

文化財保護課技師 清水 一徳

8

表紙写真解説 守り伝えよう京都の文化財
助成文化財の紹介
「久多花笠踊 洛北に伝承される燈籠踊」

保護財団の活動



今
報



公益財団法人 京都市文化観光資源保護財団

Kyoto cultural tourist resources protection foundation

歴史的建造物の修理と新たな発見

史跡本願寺境内 旧仏飯所

—建物の概要と屋根の推山技法—

下条 典功

はじめに

浄土真宗本願寺派本願寺（西本願寺）には、御影堂及び阿弥陀堂を中心に対面所等多くの歴史的建造物があり、また境内の主要部分は史跡に指定されています。

本願寺境内の南東角には名勝滴翠園があり、園内に国宝の飛雲閣があることで有名です。その名勝滴翠園の西北部に位置しているのが、今回ご紹介する旧仏飯所です。^{ぶっぽんじょ}

旧仏飯所は、かつて御影堂及び阿弥陀堂へお供えする御仏飯を炊事していた建物でしたが、現在は炊事機能が西側の建物に移っています。本願寺境内の歴史と由緒を特徴づけるものといえます。この建物は平成19年2月から同20年11月末にかけて保存修理工事が行われ、その工事に伴う調査によって、他に例のない大変珍しい屋根の技法が明らかとなりました。

建物の概要

旧仏飯所の建築年代は、寺伝によると「貞享2年（1685）11月21日創建。宝暦年中（1751～）再修」とありますが、現在の建物はおそらく宝暦年間（江戸時代中期）の

ものと思われます。

建物は、桁行4間、梁間3間、屋根は寄棟造の本瓦葺で、花崗岩切石積みの基壇上に建っています。内部の西半は板間とし、南東に坦段、北面に押入を設け、南面西寄りに渡り廊下が接続しています。東半は台所土間とし、南東隅に井戸、東面中央に流し、西面の板間境には上り段を設け、かまど2基を備えています。

渡り廊下は2階建てで現在は途中で切断されていますが、かつては西側にある書院と接続していました。



写真上：旧仏飯所外観（北西面） 左：板間 右：台所

屋根の形状

旧仏飯所の屋根は、寄棟造の本瓦葺で、屋根の流れは上方で凸形に膨らみ、軒先では凹形に反っている、いわゆる照り起り屋根（図1）となっています。この優美な形状も比較的珍しい技法ですが、さらにこの建物では隅棟に横方向への曲がりがあることが判明しました。

修理前の調査では、隅棟が横方向に曲がっ

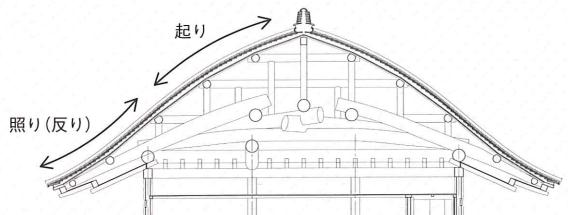


図1 旧仏飯所 屋根断面図（照り起り）

ているのを見て、建物の歪みによる破損と思われました。しかし、解体が進み小屋組の実測など各部の調査を行なった結果、当初から計画された曲がりであることが判明しました（図2）。

従来、寄棟造の野屋根は建物をより大きく見せる意図からでしょうか、大棟の長さを真隅より長くして隅を振らせる形式が一般的であります。また、隅の振れを軒先の隅部では真隅とし、やや登った辺りから折り曲げ振隅として直線で大棟まで引き通す「くの字振れ」に造った隅棟の例があります。しかし、この旧仏飯所のように隅棟が曲って造られた事例は聞いたことがありません。そのような事例があるのかと、いろいろ資料を探したところ、中国にその例があることがわかりました。

中国の古建築では、”隅棟の通りを棟際で曲線状に妻の方へ押し出す”という「推山」^{すいざん}の技法があると紹介されています。

「推山」の技法

この「推山」^{すいざん}の屋根造り技法については『建築大辞典』に、

中国建築の屋根の納め方で、寄棟造りの屋根で隅木を妻側に一定の率で振って納める仕方。中国では、隅木を日本の場合のように直線にはせずに、隅棟の途中までは真隅とし、次第に妻側に振らせながら棟木先端に到達させる。軒反りを強調するために採られた手法であろう。

とあります。また、竹島卓一著『中国の建築』では、紫禁城の太和殿の解説のなかで、大棟の両端には日本でいう鰐^{しゃち}に似た飾りをのせる。これを正吻という。（中略）正

吻の位置は寄棟造の屋根の正常の位置より一定の率で左右によせられる。したがって大棟が通常の長さより長くなるわけである。これを推山（妻の方におしだす意）といふ。（中略）日本の振れ隅（唐招提寺金堂の隅棟が有名）とちがって、軒の隅に向けて一直線には降らず、はじめ正面の方に強く傾いて降りはじめ、しだいに真隅になるように曲線を描かせる。間口の広い建築の場合、そういう手法をとる方が、屋根の形がよくなると考えたものようである。

と説明されています。中国の建築は、特徴として隅軒・隅棟に強い反り上げがあり、その反りを強調するように、隅棟の大棟際にもそれに対応する強い反りを造る手段として、隅棟を妻の方に押し出すという巧妙な「推山」の技法が採られ、隅棟に見事な反りを造っています。

この旧仏飯所では、中国建築のような強い反り上げはないので反りを強調するという意味ではありません。屋根の南面に煙出しの小屋根があるので、それを納めるために棟を長くしたのかとも考えましたが、調査によって煙出しあは当初ではなく、後世に付け加えられたものであることが判明しましたので「推山」の理由にはなりません。

では、なぜこのような技法を用いたのでしょうか。考えられるのは、大棟を長くして意匠を整え、照り起りとあわせてなめらかな曲線になるように工夫されたものと推測されます。

おわりに

この「照り起り」と「推山」の技法を複合させた形は、他に例がなく非常に珍しいものであります。当時の大工の技術と工夫により、用と美を兼ね備えた特徴的な屋根の形状となっています。

御影堂や阿弥陀堂などの巨大な建造物とは対照的に、規模は小さいですが優美な姿でひっそりと佇んでいます。

（財団法人京都伝統建築技術協会 伝統建築研究所）

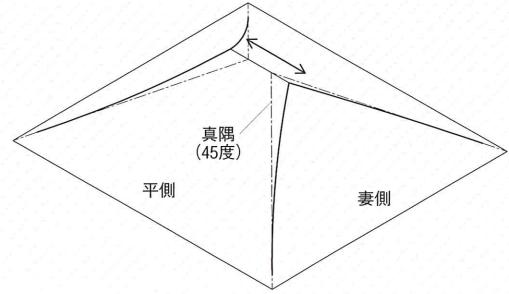


図2 旧仏飯所「推山」模式図
真隅の直線から徐々に曲線を描いて妻の方に振らせ、棟木の位置では約60cm推し出している。



本瓦葺屋根

復古主義

清水 一徳



はじめに

前回（『京の近代仏堂』—その1—）に引き続き概ね明治から昭和戦前期までの京都の近代寺院建築に焦点を当て、その特質を取り上げてみようと思います。

前回では近世までの伝統的な建築技術をベースに堂舎の復興を進めたものを中心に「近世の継承と昇華」として取り上げました。

今回はこの他に、京の近代仏堂を特徴づける大きな流れとして、建築家が関わる建築で古代、中世、あるいは桃山期の意匠が再現された造形をもつものを「復古主義」として取り上げてみようと思います。

京都における復古様式の先駆けとなったのは、明治28年（1895）造営の平安神宮とみられます（図1）。諸部材の形状とプロポーション、細部の絵様・形において近世的なものが排され、古代の建築に近いものにする努力がなされています。実施設計は明治から昭和初期の建築家・建築史家で日本建築史の基礎を築いた伊藤忠太（1867–1954）があたっています。建築史研究が緒についたばかりの当時にあって、この模倣大極殿の設計をなし遂げたことは偉大な業績であったといふべきでしょう。

その後京都では本格的に復古寺院が動き出します。その契機となったのは明治30年より開始された古社寺保存法による古社寺修理に伴う古建築の意匠・技術変遷の研究と体系化、つまり日本建築史学の熟成が大きく関与しているとみられます。

京都府は奈良県とともにその起点をなしますが、古社寺修理に関わる監督技師や建築史家のなかには社寺建築の新築設計にも積極的に携わる人物たちが現れます。彼らはその設計の際に自分が体得した建築史学の成果の応用を試みました。すなわち、様式史にもとづく擬古的な意匠・構造が採用され、柱の隅延びなどの技法、鎌倉時代風の意匠をもった蟇股、禪宗様風の拳鼻、安土桃山時代の建築を意識した豪華絢爛な装飾などを建物に展開させるのです。これらの寺院建築は、近代学術知である建築史学のひとつの到達点を示しており、「京の近代仏堂」を特徴づける大きな流れとして評価できます。

今回はこれら近代の復古主義仏堂建築のうち、正法寺遍照塔、心城院岸駒堂、東福寺本堂の3件を取り上げ、具体的にその特徴についてみてみたいと思います。



図1 平安神宮

正法寺は洛西大原野、大原野神社より南に一溪をへだてた南春日町にあります。法寿山と号する真言宗東寺派の寺院で、大原野の山野を借景とする見晴らしの良い境内に本堂・客殿等の建築が配置されています。

遍照塔は境内の北西、石垣に築かれた小丘に建ち秀丽な姿をみせていますが（図2）、平成20年に当地に移建されたものであり、以前は京都東山靈山觀音駐車場に建っていました。元来は日清・日露戦争の戦没者慰靈の為、明治41年（1908）に京都府により建設されたもので、移築前には「忠魂堂」と縦書きに大きく陰刻された扁額が上層に掲げられていました。

設計主任に亀岡末吉（1865－1922）が担当し、明治41年3月に起工、同年9月に竣工しています。設計者の亀岡は東京美術学校で日本画を専攻、卒業後は内務省の古美術調査等に従事し、明治40年以降、京都府及び滋賀県の技師として本格的に古社寺の修理に関わります。設計活動に至るまで美術一般の修練を積んでいたことも関係してか、特に彫刻絵様に独自のデザインを確立させ、彼の華麗な彫刻意匠は「亀岡式」と名付けられ、模範的な作例として当時の建築界に大きな影響を与えました。遍照塔はこの亀岡の処女作と位置づけられています。

塔は六角二重塔という、特異かつ稀有な形態をもちますが、全体的によく均衡が取れており、変化と調和の妙を得て興趣を感じる建築です。周囲に高欄をめぐらせた六角石造基壇の上に建ち、下層は基壇の上に側柱を立て六角平面を構成させます。各面一間で側柱通りが柱間吹放しになり、中央に蟻色塗の六角須弥檀・厨子を設け、この内部に碑を安置します。

上層は下層よりも縮小された平面をもち、各面の柱間装置は縦連子窓と板扉を交互に設け、塔身の

周囲には縁高欄を設けます。軒まわりは上下層とも正面取角垂木を疎らに配置し一軒の平行垂木とします。屋根はチタン葺（元は桧皮葺）で宝形造、頂に露盤を伏せ、金銅製の宝相華を花弁状に重ね、御光・鷺鳥を加えた極めて特異な屋頂飾りをもちます。

軸部はすべて丹塗とし、琵琶板・軒裏板などの板類を胡粉塗に仕上げ、垂木・隅木の鼻に美しい透彫の飾金具を打って装飾しています。

塔の意匠には古代から中世にかけての寺社建築様式が採取されています（図3）。下層の円柱は膨らみをもち、飛鳥時から平安前期にその遺例のある「胴張り」とし、組物肘木ではその木口において強い彎曲があり、下端の線も端から端まで一気につづいた曲線をなすもので、法隆寺の諸建築にその事例をみます。幕股は平安後期から室町時代以前の遺構のそれに共通し、上層の高欄は斗束が下の広がった撥形になり、奈良時代後期まで遺例が認められる組高欄に範をとります。

亀岡は和風建築に独自のデザインを確立させた明治時代和風建築革新の先覚者として評されますが、彼の処女作とみられる本建築のつくりからは当時の古代・中世建築研究の進歩を基盤に、江戸時代の様式を極力廃し、或は鎌倉平安に遡り或は奈良飛鳥に往き、新様式を建設することに努力している様が伺えます。つまり彼の孤高の和風建築スタイルもやはり広範囲にかつ多様な復古意匠を折衷させるという、明治中期以降の建築家と同一の方法から出発したこと示しており、本建築は古今の意匠が溶け合い、統合・昇華する以前の近代社寺建築の様式確立に向けた胎動がうかがえる極めて貴重な遺構といえます。



図2 遍照塔全景



図3 遍照塔近景
柱の胴張り、組物・高欄の様式に古式意匠の採取が認められる。

心城院岸駒堂

心城院は法華宗陣門派の本山である本禪寺寺域にある塔頭です。江戸時代後期の絵師である岸駒の菩提寺でもあり、墓地には長子岸岱・連山以下、岸家一族の墓があります。境内地の北西、本堂脇には岸駒の木像を安置した小堂を構え、これを「岸駒堂」と称しています（図4）。

当建築は大正12年（1923）の建築で、設計者は阪谷良之進（1883-1941）です。阪谷は大正から昭和初期にかけて奈良・京都にて文化財修理技師を歴任、その後文部技師として全国の古社寺修理の監督を務めた人物で、設計作品も多く遺しています。京都での主な実績をみると豊國神社摂社貞照神社本殿（大正14年）、知恩院納骨堂（昭和4年）、平安神宮大鳥居（昭和4年）などが挙げられます。

堂は2間四方の小規模な祠堂であり、低い基壇上に建ち、平面は正方形とし、内部を前後2区に分け、前方を吹き放しの拝所に、後方を内陣としています。内陣は瓦敷土間に蟻色塗の壇を設け、壇上に厚畳および襖を重ねて、岸駒像を安置します。組物は簡素な大斗肘木組とし、軒は一軒で疎垂木、緩やかな真反りをみせ軽快な表現を示します。屋根は宝形造・棟瓦葺とし、頂上に青銅の宝珠露盤を載せます。

建物の概形は京都近郊にある小規模祠堂のいくつかを参考に設計が進められたようで、近世までの伝統を素直に継承しているかに見えますが、細部をみると意識的な復古を含んだ造形をみせていることがわかります。

正面扉上の墓股は鎌倉期に発生した内部飾に図案的左右対称の彫刻をもつ剝抜墓股を基本とし（図5）、垂木・桁木口の透彫金具の文様は古代建築にみる大陸様式の入った太く力強い忍冬唐草文様を示しています。



図4 岸駒堂全景

京都市上京区寺町通広小路上る北之辺町

長押に取付く六葉金物は厚み薄く、猪目が大、樽の口は太く短いなど、鎌倉時代に定型化する古式六葉金物の特徴をよく示します。

またこの堂の復古的志向は以上の細部意匠にとどまらず、建築各部の寸法や納まり、つまり構造技術まで及んでいます。例えば組物は柱上の大斗に舟肘木を組み、桁を載せ、垂木を架けますが、柱、肘木、桁と上方に組むこ

とにしたがい断面の幅を狭くしています（図6）。これは中世以前の社寺、あるいは近世初頭の書院造りにまで継承された技法です。また長押の成（幅）は小さく、柱径の約50%とされています。長押の木割（部材寸法の割合）は上古は細く、12世紀頃より太くなりますが、岸駒堂の長押寸法の割合をみると例えば平安時代末期建立の醍醐寺薬師堂（伏見区、1124年）に近いものを示します。これらは意匠的に退化する以前の古式仏堂建築の木割の再現を図ったものとみられます。

一方で、以上にみる復古的な志向を超えた新しい意匠の創造にも踏み込んでおり、例えば正面虹梁の絵様彫刻は伝統的な様式から離れ、その線様は流暢で運動感に満ち、軽やかなものとなります。おそらく設計者が古典を規範におきつつ自由に腕を揮ってその曲線を描いたとみられますが、この種の彫刻文様の鮮やかな捌き方は、およそ明治後期以降の仏堂建築の細部意匠に多く現れており、近代仏堂の細部意匠を彩る新様式の一例ともいえます。

当建築は建築構造・意匠を古建築からの引用により復古調に違和感なくまとめるとともに、伝統意匠を再解釈のうえ、新しい造形への転換を図ろうとする近代の古建築技術者の意欲がみてとれる作品として貴重です。



図5 正面墓股

鎌倉期に発生した内部飾に図案的左右対称の彫刻をもつ剝抜墓股を基本とする。



図6 本堂組物・軒見上げ

垂木・桁木口の透彫金具、肘木・桁の木割に古式が、一方で虹梁の絵様彫刻に新様式の創造が認められる。

とうふくじほんどう 東福寺本堂（法堂）

京都市東山区本町

東福寺は臨済宗東福寺派の大本山です。鎌倉時代前期の嘉禎2年（1236）に九条（藤原）道家が東山に一大伽藍の建立を企て、名も東大・興福の一宇づつをとり、東福寺となづけたのがはじまりです。鎌倉時代後期から室町時代前期にかけて相次ぐ火災に遭い主要伽藍を失うことになりますが、室町時代中頃に伽藍の復興は果たされ、中世から戦国期にかけて他の五山が兵火に遭って伽藍が全焼しているのに対して、中心伽藍は幸いにも戦火を免れて近世を迎えてます。しかし明治14年（1881）、方丈からの出火により仏殿・法堂・庫裏等を全焼し、貴重な中世伽藍の中核建造物を失うことになります。火災後、ただちに再建の準備に入り、まず明治23年に方丈を再建、その後明治40年代に恩賜門、庫裏を建て、本堂は仏殿と法堂を兼ねる大建築として昭和9年（1934）4月に竣工しています。

本堂は大正3年（1914）から再建計画が練られ、初期には京都の近代寺院建築に活躍した堂宮大工、稻垣啓二（1848-1917）が設計を担当していましたが、計画の後半には稻垣が病で倒れたことも重なり、当時京都帝国大学工学部教授で建築史家の天沼俊一（1876-1947）が顧問として設計に参画することになります。

天沼俊一は建築史研究・教育とは離れた、実際的な建築設計家としても活躍しており、道明寺本堂（大正8年 大阪府藤井寺市）、高野山金堂（昭和2年 和歌山県伊都郡高野町）、本能寺本堂（昭和3年 京都市中京区）、四天王寺五重塔（昭和15年（同20年焼失）

大阪市天王寺区）などの名作を創造しています。

本堂は壇上積の基壇に建ち、外観上二重の屋根をもちます。構造形式は五間三間・一重裳階付、従って裳階の柱間は正面七間・側面五間の大建築で、昭和期の木造仏堂としては最大級のものでしょう（図7）。内部は一間通りの裳階の内側を内陣（身舎）とし、高く

仰がれる天井には堂本印象による雲龍図が描かれ、床はすべて瓦を敷いた四半敷とし、身舎中央後寄



図7 本堂（法堂）全景

りに須弥壇を据えます（図8）。用材には台湾檜が用いられています。

本堂は禅宗本山の中核をなす仏堂でありながら純粹な禅宗様ではなく、大仏様という建築様式の要素を多く採り入れています。すなわち、組物を挿肘木（柱に挿し込んだ肘木）とし組物間を通肘木で連結、また垂木は隅だけ放射形になる「隅扇垂木」にしていることなどはその特徴をよく示すものです（図9）。大仏

様とは、上醍醐の僧の俊乗坊重源が鎌倉時代前期に採用した建物の構造自体を意匠とした建築様式で、同寺三門（室町時代中期建立）もこの例に属しますが、明治14年に焼失した仏殿もやはり既往の研究や文献史料から大仏様を基調としていたことがわかっています。本堂の再建にあたっては基本となる建築様式を焼失した旧仏殿、あるいは眼前の三門に倣ったものとみられます。

建築の装飾的細部に目を向けると、様式にこだわらず中世から近世初頭の堂塔のそれを参考にして纏められています。たとえば木鼻には鎌倉後期折衷様の仏堂にみられる若葉を薬研彫に表現した意匠とし、破風の妻飾にみる大瓶束とそれに付する唐草・笠形の形姿は、装飾的に発達する以前の室町期にその類例がみられ、懸魚は桃山時代に完好形として出現する三花懸魚の特徴をよく示すものとなります。したがって各々の細部の時代様式には多少の幅が出てくることになりますが、各時代を代表する建築細部の「美」を取り入れ、本堂全体のより完成度の高い意匠構成の創造を試みた天沼の意図を見出すことができます。

本建築は近代に進展した大規模仏堂の造営技術とともに、当時の建築史家による古典引用による復古調の細部や様式をみることのできる近代京都の代表的な仏堂建築と言うことができるでしょう。

（京都市文化市民局文化芸術都市推進室 文化財保護課技師）



図8 本堂内観



図9 本堂組物・軒見上げ
組物を挿肘木とし組物間を通肘木で連結、垂木は「隅扇垂木」とするなど大仏様の要素を多く含む。

久多花笠踊－洛北に伝承される燈籠踊

久多花笠踊（重要無形民俗文化財）は、京都市左京区の北端に位置する四季折々の美しい自然が残る山間の久多に、古く室町時代から伝承されてきたもので、5月5日の午まつりに地元の志古淵神社に五穀豊穣を祈願し、その成就に感謝して、毎年8月24日の夜に志古淵神社に奉納する風流の燈籠踊りです。花笠踊は、8月14日頃から地元の男性達によって五つの集落が上の組と下の組の二組に分かれ、それぞれに花宿と呼ぶ家を定め花笠作りが行われます。花笠（表紙写真掲載）は、六角形の笠と呼ぶ台の上にろうそくをともす四角の行灯をのせ、色鮮やかな精巧な造花で飾っ



久多花笠踊

写真提供：久多花笠踊保存会



て作りあげます。この造花は、あやめ・朝顔・ダリヤ・ばらなどで、殆どが和紙で作られます。菊の花弁だけは地元で「ハシマメ」と呼ぶ植物の芯を用い作る特色のあるものです。踊りは、花笠を神前に供えたあと、中世に流行した室町小唄をしのばせる歌にあわせ、花笠を手に持つて踊る素朴なもので、かつては、少年が花笠を頭にのせ踊ったといわれます。踊りの曲目は、「道行」「綾の踊り」「唐船」など現在では十数曲が伝承され、地元に伝わる花笠踊本には130番余りの歌詞が残されています。



当財団では、久多花笠踊保存会の活動にこれまで助成を行い、その保存伝承を支援しています。

撮影 神崎順一

保/護/財/団/の/活/動/

通常理事会並びに定時評議員会を開催しました。

去る2月27日、第4回通常理事会を開催し、平成23年度保護事業助成金交付、平成24年度事業計画並びに収支予算等を原案通り決定し、また6月11日、第6回通常理事会を開催し、顧問の選任、平成23年度事業報告並びに収支決算、「特定資産等」取扱規則等がそれぞれ承認されました。また6月25日、第4回定時評議員会を開催し、平成23年度事業報告並びに収支決算等承認いただきました。また、理事会・評議員会では、上記のほか職務執行状況、事業実施状況の報告が行われました。

平成24年度事業計画

公益財団法人移行後は、特に社会的に公益性の高い法人として、民間公益活動の向上に貢献すべく事業の構築につとめています。京都市の文化観光の発展を促

進し、豊かな文化の創造に寄与するという活動目的のもとに、更に文化財や観光資源の保護と活用をはじめとする事業活動の充実に取り組んでいきます。

I 文化観光資源保護事業

1 助成事業

文化観光資源の保護事業を財政的に援助するため、募集要項により応募を行う下記の対象事業に対して助成を行います。

- (1) 文化財所有者、管理者等の行う文化観光資源に対し助成します。
- (2) 伝統行事、伝統芸能の保存及び執行に対し助成します。
- (3) 文化観光資源をとりまく自然環境の保全及びその整備に対し助成します。
- (4) 文化観光資源施設の整備に対し助成します。

2 文化観光資源に関する調査研究並びに情報の収集及び提供

- (1) 助成申請保護事業の実態調査並びに専門委員会による助成対象の選定。
- (2) 京都の文化観光資源の調査研究、資料の収集・提供を行います。

3 文化観光資源管理事業

京都市より管理を受託している下記26カ所の史跡、名勝、天然記念物、建造物の文化観光資源について、適正な維持・管理と活用を図るための諸活動を行います。

<管理対象>

名勝 雙ヶ岡、史跡 天皇の杜古墳、史跡 醍醐寺境内（栢杜遺跡）、天然記念物 深泥池生物群集、史跡 御土居（7カ所）、史跡 方広寺石塔、史跡 鳥羽殿、史跡 栗栖野瓦窯跡、史跡 平安宮跡（内裏跡、農楽院跡）、史跡 樅原廃寺跡、史跡 蛇塚古墳、史跡 西寺跡、史跡 天塚古墳、史跡 山科本願寺南殿跡、京都市指定史跡 上中城址、京都市指定史跡 大枝山古墳群【新規】、京都市登録史跡 福西遺跡公園、京都市登録建造物 島原大門、重文 旧三井家下鴨別邸【新規】

(1) 文化観光資源の管理業務活動

管理する各史跡等について、日常巡回し、現状の把握と各地元保存団体と連携して適切な管理につとめます。

(2) 調査研究活動

各史跡等の維持管理と保護のあり方について、現状の写真記録や情報を収集し、調査記録を作成します。

(3) 普及啓発活動

史跡等の一般見学の便宜や紹介印刷物の配布、ウェブサイトによる情報発信等によって紹介し、協力と支援を呼びかけ普及啓発につとめます。

平成24年度收支予算（要約）

（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

単位:円

科 目	予 算 額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常増減	
① 基本財産運用益	2,500,000
② 特定資産運用益	300,000
③ 受取助成金	93,490,000
④ 事業収益	59,870,000
⑤ 受取寄附金	6,000,000
⑥ 雑収益	1,100,000
経常収益計	163,260,000
(2) 経常費用	
事業費	148,100,000
管理費	15,190,000
経常費用計	163,290,000
△ 当期経常増減額	△30,000
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
基本財産評価損益等	30,000
当期一般正味財産増減額	0
一般正味財産期首残高	200,000,000
一般正味財産期末残高	200,000,000
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	11,120,000
指定正味財産期末残高	11,120,000
III 正味財産期末残高	211,120,000

III 文化観光資源保護普及啓発事業

文化観光資源の愛護思想の高まりと知識の普及向上を図り、文化観光資源保護への協力と支援を呼びかけるため以下の諸事業を実施します。又、各事業を通じて新規会員や寄附金の募集につとめます。

(1) 刊行物の発行

「京の文化財カレンダー」、新刊図書や京都の文化観光資源に関する冊子の発行準備、公開事業対象文化財の解説書を作成し、配布します。

(2) 文化観光資源の公開事業

京都の文化財や観光資源の愛護思想の普及向上と所有者・管理者等の維持管理等に係る財政負担の軽減を図るために、当財団の助成により修復された文化観光資源や非公開文化財などの公開事業を実施します。

(3) ウェブ（インターネット）による発信事業

活動の情報公開や京都の文化観光資源の紹介、実施事業等を配信し、内容の一層充実と更新の頻度を上げて利用者の拡大と協力を広く呼びかけます。

(4) 伝統行事・芸能功労者表彰事業

京都の伝統行事・芸能の保存と継承に長年にわたり貢献してきた功労者を表彰します。

(5) 文化観光資源に関する事業の共催・後援を行います。

IV 会員事業

(1) 「会報」・「年間活動報告」の発行

機関誌「会報」を年3回発行し、京都の文化財や観光資源に関する有識者の寄稿や事業活動等を掲載します。

また、事業活動や財務報告等を掲載した「年間活動報告」を発行します。

(2) 会員事業及び刊行物の案内・配布

会員対象事業や文化観光資源公開事業等の実施案内、刊行物の割引頒布、「文化財グッズ」の配布を行います。

併せて、「文化財カレンダー」、「京都・文化財ダイアリーオリジナル手帳」を進呈します。

(3) 新規会員・寄附金募集並びに寄附協力者の顕彰

新規会員の一層の拡充や寄附金募集につとめるため、活動紹介パンフレットの配布や各実施事業において呼びかけを行います。また、特別寄附金高額寄附者に感謝状を授与します。

V 法人運営

公益財団法人として、公益法人制度関係法並びに定款等に沿った業務執行、法人運営につとめます。新たな寄附金の税額控除制度の導入申請を適応次第行います。また、「特定寄附信託」による申し出のあった寄附金の受け入れを行います。

【役員並びに評議員に一部異動がありました。】

これまでに下記のとおり顧問、理事並びに評議員の方々の一部異動がありました。（順不同・敬称略）

〔新任〕

●顧問

大西 均（京都市会議長）

●評議員

岡田 秀人（公益社団法人京都市観光協会専務理事）

●理事

中野 洋一（京都市会くらし環境委員長）

塚本 稔（京都市副市長）

神山 俊昭（財団法人京都文化財団常務理事）

〔退任〕

●顧問

井上与一郎

●評議員

湊 二郎、橋 正信

●理事

小林 昭朗、細見 吉郎、鈴木 真咲

記 載

当財団の文化財専門委員として、長年にわたりご指導をいたしました京都大学名誉教授の川上貢先生が去る3月20日ご逝去されました。

謹んでお悔やみ申し上げますとともに、ご冥福をお祈り申し上げます。

文化観光資源保護事業

平成24年度 文化観光資源保護事業の助成申請を行いました。

平成24年度文化観光資源保護助成事業について、本年度の募集要項に基づき去る4月から5月にかけて、助成申請の事前相談を行ったところ50件の相談がありました。相談がありました内訳及び主な事業内容は、以下のとおりです。今後、助成申請書の受付、各保護事業内容の実態調査など行うこととしています。

内訳

◎文化観光資源保護事業	6件
◎伝統行事・伝統芸能保存・執行事業	
保存の部	2件
執行の部	41件
◎文化観光資源をとりまく自然環境の保全事業	
	1件



八坂神社 末社美御前社



賀茂別雷神社 摂社山口社本殿

主な事業では、八坂神社（京都市東山区）末社美御前社修理工事、賀茂別雷神社（上賀茂神社、京都市北区）摂社山口社本殿修理工事、神泉苑（京都市中京区）



長徳院 本堂襖絵「虎図」

善女龍王社拝殿修理工事、長得院（京都市上京区）本堂襖絵修理などの申請相談がありました。又、伝統行事・芸能の保存、執行事業では、祇園祭山鉢連合会の祇園祭山鉢修理事業、京都五山保存会連合会の五山送り火各山火床整備事業や四大行事をはじめとする各保存団体が行う行事・芸能41件の執行・公開事業がありました。



神泉苑 善女龍王社拝殿

新管理史跡・文化財の紹介

本年度から京都市指定史跡「大枝山古墳群」と重要文化財「旧三井家下鴨別邸」が新たに管理史跡、文化財になりましたのでご紹介します。

■京都市指定史跡 大枝山古墳群

(京都市西京区御陵大枝山町)

大枝山古墳群は、丘陵地帯に営まれた古墳時代前期（6世紀後半から7世紀初頭）の群集墳で、平成12年4月に京都市の史跡として指定されました。



1980年代から発掘調査が始まり現在まで20基以上の古墳が確認されています。各古墳はいずれも円墳で規模は直径が15～20m、高さ3m前後で、須恵器を中心とする土器類や鉄鏃、刀子、鉄刀、耳環等の金属製品が出土しています。平安京遷都以前の京都の歴史と古墳建造を研究する上で貴重な史跡となっています。

■重要文化財 旧三井家下鴨別邸

(京都市左京区下鴨宮河町)

旧三井家下鴨別邸は、明治13年建築された木屋町別邸の主屋を移築し、玄関棟を増築し完成されたものです。



平成23年4月主屋、玄関棟、茶室が重要文化財に指定されました。主屋は、三階に望楼をもち、開放的で簡素な意匠の造りになっています。玄関は、和風意匠を基調に椅子坐式の室内構成として天井を高くするなど近代的な趣をもっています。茶室は、次の間に梅鉢型窓と円窓を開けるなど特徴ある意匠になっています。主屋を中心に大正期までに整えられた大規模別邸の屋敷構えが良く保存されています。

ご支援・ご協力ありがとうございました

特別寄附金・一般寄附金・基金寄附金 芳名録 (2012.1.1~4.30)

(敬称略)

【特別寄附金】

[公益目的事業共通]

法人

慈済院 代表役員 小林承鐵 (京都市)

個人

小西 久子 (堺市)

宇野 春夫 (京都市)

平野 昭子 (京都市)

大野 要範 (神戸市)

林 俊一 (京都市)

蔭山 利雄 (京都市)

岩佐 氏昭 (京都市)

船越 勝博 (京都市)

小寺 啓介 (京都市)

ほか匿名3名

[文化観光資源保護事業]

法人

栗原特許事務所 代表役員 栗原弘幸 (東京都)

個人

赤間喜代子 (向日市)

赤間 義男 (向日市)

恒成 恒 (京都市)

太田 稔 (京都市)

井田 順子 (小田原市)

ほか匿名3名

[普及啓発事業]

個人

三崎 正敏 (東京都)

【一般(会員)寄附金】

法人

茶道文化会グループ 代表役員 岸正博 (京都市)

長尾天満宮 代表取締役 大塚俊若 (京都市)

(株)近鉄ホテルシステムズ ウェスティン都ホテル京都 総支配人 リチャード・スター (京都市)

個人

竹内 清一 (所沢市)

栗岡 宏樹 (京都市)

古橋 徳康 (京都市)

柳井 浩 (揖津市)

朝倉 誠 (津市)

白数 直江 (京都市)

篠田 敦子 (東京都)

柴山 哲夫 (京都市)

稻垣 誠夫 (宝塚市)

宮川 誠次 (向日市)

鈴木 豪 (八幡市)

山口 因一 (交野市)

本田シヅエ (京都市)

井戸 礼子 (吹田市)

嘉戸富士子 (豊中市)

境 春子 (京都市)

中村 雪枝 (京都市)

橋本 武尚 (京都市)

岩附 清子 (京都市)

林 節治 (京都市)

篠原 明 (京都府乙訓郡)

八木代志子 (向日市)

能勢 和正 (向日市)

降旗 密枝 (大阪市)

操田 邦男 (堺市)

高木 晶子 (京都市)

宮崎 道也 (京都市)

宮崎 澄子 (京都市)

高島 正子 (京都市)

江村富美子 (京都市)

太田 稔 (京都市)

前中 恵子 (城陽市)

牛尾 忠子 (姫路市)

栗原 弘幸 (東京都)

吉村 宏美 (京都市)

岡本 克彦 (浜松市)

中井 勇 (向日市)

高原 一江 (長岡京市)

辻 富美 (京都市)

斎藤 武夫 (京都市)

三崎 正敏 (東京都)

平野 昭子 (京都市)

林 享子 (京都市)

船田 生人 (鳥取県岩美郡)

白井 房枝 (京都市)

辻井 昭子 (京都市)

太田 千波 (京都市)

今野 勇一 (高槻市)

笛池 正二 (京都市)

吉川 克枝 (京都市)

松井美佐子 (向日市)

石丸 善雄 (茨木市)

石丸 澄子 (茨木市)

山口 彰 (京都市)

松木 操 (京都市)

山下フク子 (京都市)

三上 荣一 (京都市)

樋口ちづ子 (城陽市)

山田織維株式会社 代表役員 山田芳生 (京都市)

平安雅楽会 理事長 中川平 (京都市)

薬師寺 代表役員 安藤靖高 (京都市)

林 節子 (鎌倉市)

永津 国明 (静岡市)

河村 光恵 (高槻市)

三浦 栄子 (京都市)

村川としぐ (芦屋市)

浅井 勇 (京都市)

中尾 明美 (京都市)

井上 恵子 (大阪市)

山田 庫市 (京都市)

辻 秋江 (京都市)

山内 洋子 (京都市)

松内 正行 (高松市)

浅見 恵 (東京都)

宮本 吉章 (京都市)

宮本 文子 (京都市)

和田 秀男 (京都市)

池田美智子 (京都市)

岩井 至栄 (京都市)

林 俊一 (京都市)

藪口 恵 (神戸市)

田中 治 (枚方市)

山本 昌平 (大阪府三島郡)

藤原 明子 (京都市)

片岡 庄文 (京都市)

高木 陽子 (京都市)

奥村 咲子 (京都市)

藤井 享子 (京都市)

佐藤 昭夫 (京都市)

渡邊礼以子 (京都市)

渡邊 勝広 (京都市)

中辻 政美 (城陽市)

川嶋 秀幸 (さいたま市)

川嶋 博 (さいたま市)

川嶋 純子 (さいたま市)

片岡 絹子 (京都市)

鈴木 茂 (平塚市)

林 政孝 (岸和田市)

梶本 匂子 (東京都)

伊勢 初枝 (京都市)

船越 勝博 (京都市)

田中 正男 (府中市)

広瀬 佳子 (宝塚市)

小野 光枝 (横浜市)

早 厚子 (京都市)

濱上 文子 (京都市)

太田 錠次 (愛知県額田郡)

林 昌子 (大津市)

久保 則勝 (東京都)

新谷 令子 (京都市)

金子 明子 (京都市)

藤井 ひさ (京都市)

宮田 喜義 (京都市)

安倍 真木 (東京都)

藤岡 嵩久 (桜井市)

徳永 尚司 (京都市)

村川 武彦 (芦屋市)

ほか匿名33名

【京都市文化観光資源保護基金寄附金】

個人

伊藤 昭 (京都市)

上川 正 (京都市)

安田 守男 (京都市)

ほか匿名1名

※各ご芳名は、寄附受納日順に掲載しています。

普及啓発事業

◆第42回京の郷土芸能まつり“鎮魂と念仏”を開催しました。

去る2月26日(日)に第42回京の郷土芸能まつりを、757名の入場者のもと開催しました。今回は、“鎮魂と念仏”をテーマに宮城県大崎市から『高倉葉太鼓』の特別出演を含む6芸能を、舞台で紹介しました。



◆京の文化財探訪「靈鑑寺」春の文化財特別公開を実施しました。

去る3月30日(金)～4月8日(日)に尼門跡寺院「靈鑑寺」(京都市左京区)の文化財特別公開事業を実施しました。期間中3,864名の鑑賞者を数え、京都市指定天然記念物「日光椿」や文化財建造物などをご鑑賞いただきました。又、拝観料の半額を助成し、当寺の文化財維持管理に充当していただきました。

京都市文化観光資源保護財団ウェブサイト

—京都 その文化遺産の保護と未来のために—

<http://www.kyobunka.or.jp>



京都の文化財は国民的財産です
大切に次の世代に伝えるために

—京都の文化遺産を守り伝える当財団の活動に
皆様のご支援・ご協力をお願いします—

会員の皆様からの特別寄附金や新しい会員募集の呼び掛けにも一層のご支援とご協力をお願いします。

又、当財団の活動を紹介していますパンフレットの配布・設置にもご協力下さい。

京都市指定有形文化財「長江家住宅 - 祇園祭屏風飾り」特別公開

京都市指定有形文化財「長江家住宅」の祇園祭宵山屏風飾りの特別公開を実施します。当事業は、京町家の夏の室礼と近年、行われることが少なくなってきた祇園祭宵山の屏風祭の風情を、多くの皆さんに鑑賞していただくものです。

- 日 時 7月14日(土) 午後1時～午後8時
15日(日)・16日(月・祝) 午前10時～午後8時
- 場 所 長江家住宅(京都市下京区新町通綾小路下ル船鉢町)
- 見学料 700円(高校生以上) ※見学料の一部は、長江家住宅の文化財維持管理に充當します。
- 協 力 京都の文化財を守る会



会員通信 会員事業を実施しました。

◆京都市指定文化財特別鑑賞「妙光寺」を訪ねて(3月3日)

当日は、好天に恵まれ申込みのあった81名の会員の方々が参加されました。はじめに、当寺の芳賀由宗住職から「妙光寺の歴史」についての講話と京都市文化財保護課の清水一徳技師から「妙光寺の建築について」の講義をいただきました。その後、清水技師と当寺の責任役員の徳永勲保氏の特別案内のものとに、新しく京都市の文化財に指定された建築や遺構などを拝観していただき、有意義な一日を過ごしていただきました。



◆葵祭行列観覧事業(5月16日)

5月15日(火)がいにくの雨のため翌16日(水)に順延になりました。当日は、京都御苑建礼門前に設置しました当財団の特設観覧席で大勢の皆さんにご観覧いただきました。斎王代をはじめとする女人列など王朝絵巻の行列を楽しめました。

◆「東本願寺」文化財特別鑑賞(5月12日)

今回の当事業は、皆さんの関心も高く124名の方々に参加いただきました。当日は、真宗大谷派宗務所・修復事務所の蒲池誓氏から「東本願寺の成り立ちと再建」についてお話をいただいた後、通常拝観出来ない書院などを特別に鑑賞していただきました。その後、現在修復中の阿弥陀堂の工事現場を特別見学していただきました。



◆京の三大祭新オリジナルポストカードを作製しました。

京都を代表する伝統行事“葵祭”“祇園祭”“時代祭”的三大祭のポストカードを新しく作製しました。

ポストカードは三大祭各観覧招待事業等において配布し、新会員募集などに活用いたします。

京都市文化観光資源保護財団 会報 No. 104
発行日 / 2012年(平成24年)7月1日
会報題字 / 理事長 山口昌紀

編集・発行 / 公益財団法人 京都市文化観光資源保護財団 事務局
京都市東山区三条通大橋東二町目73番地2 京都三条大橋ビル3階
TEL 075(752)0235 <http://www.kyobunka.or.jp> TEL 095-0001